

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月6日
【四半期会計期間】	第125期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	執行役社長 鷓飼 英一
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号 （注）2023年8月16日付で、大阪市西区京町堀一丁目3番17号から上記住所 に移転しております。
【電話番号】	06（6443）5001
【事務連絡者氏名】	執行役CFO 山本 正明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル
【電話番号】	03（6713）3660
【事務連絡者氏名】	自動車事業本部営業管理部長 深田 一彦
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 （東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル） NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支社 （名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー） NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 （三重県桑名市大字東方字土島2454番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期 第2四半期 連結累計期間	第125期 第2四半期 連結累計期間	第124期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	371,702	409,647	773,960
経常利益 (百万円)	3,593	4,883	12,047
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	1,633	4,124	10,367
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	21,109	29,476	25,715
純資産額 (百万円)	237,400	265,508	237,425
総資産額 (百万円)	886,071	924,239	869,827
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失() (円)	3.08	7.77	19.53
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	7.63	-
自己資本比率 (%)	24.5	26.8	25.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,018	36,333	34,219
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,470	12,156	13,858
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,998	4,183	33,258
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	114,147	144,209	110,675

回次	第124期 第2四半期 連結会計期間	第125期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.61	4.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第124期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2023年4月1日~2023年9月30日)における世界経済は、持ち直しは継続しましたが、サプライチェーンの混乱、ウクライナ情勢やエネルギー情勢、物価上昇などの影響に加え、世界的な金融引き締め等がある中、不透明な状況も続きました。日本経済については、個人消費や設備投資、雇用情勢は持ち直しまたは改善の動きがみられ、景気は緩やかに回復しています。海外においては、米国経済は、金融引き締めやインフレ等の影響が懸念されるものの、景気は回復しています。中国経済は、不動産市場の停滞に伴う影響等により、持ち直しの動きに足踏みがみられ、アジアのその他新興国経済は緩やかに回復しています。欧州経済はエネルギー情勢や金融引き締めなどの影響で足踏み状態にありました。

かかる状況下、2021年4月から開始した中期経営計画「DRIVE NTN100」Phase 2で掲げた諸施策を着実に実行し、事業構造の変革(Transformation)を加速すると共に、財務体質・組織体制を強化し、経営環境の変化にしっかりと対応できる企業体質の構築を目指します。

当第2四半期連結累計期間の売上高は409,647百万円(前年同期比10.2%増)となりました。損益につきましては、鋼材価格の上昇などはありましたが、売価転嫁などにより、営業利益は6,763百万円(前年同期比75.2%増)、経常利益は4,883百万円(前年同期比35.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,124百万円(前年同期は1,633百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントの経営成績につきましては、以下のとおりであります。

日本

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで減少しました。産業機械市場向けは建設機械向けで減少し、自動車市場向けは客先需要の回復などにより増加しました。全体としては、売上高は180,080百万円(前年同期比1.3%増)となりました。セグメント損益は売価転嫁などはありましたが、鋼材価格の上昇などがあり、4,182百万円のセグメント利益(前年同期比46.7%減)となりました。

米州

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向け及び自動車補修向けともに減少しました。産業機械市場向けは建設機械向けや農業機械向けなどで減少し、自動車市場向けは客先需要の回復などにより増加しました。全体としては、売上高133,855百万円(前年同期比14.3%増)となりました。セグメント損益は鋼材価格の上昇に伴う売価転嫁の推進などはありましたが、2,381百万円のセグメント損失(前年同期は5,372百万円のセグメント損失)となりました。

欧州

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで減少し、自動車補修向けで増加しました。産業機械市場向けは農業機械向けで減少し、自動車市場向けは客先需要の回復などにより増加しました。全体としては、売上高は92,651百万円(前年同期比16.0%増)となりました。セグメント損益は鋼材価格の上昇や固定費の増加に伴う売価転嫁の推進などはありましたが、2,146百万円のセグメント損失(前年同期は2,291百万円のセグメント損失)となりました。

アジア他

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで増加しました。産業機械市場向けは風力発電向けや工作機械向けなどで減少し、自動車市場向けは前年同期に中国都市封鎖の影響があったことにより増加しました。全体としては、売上高は85,517百万円（前年同期比3.0%増）となり、セグメント損益は売価転嫁などにより、7,040百万円のセグメント利益（前年同期比3.7%増）となりました。

（補足情報）

1) 事業形態別損益

前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日） （単位：百万円）

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	65,892	69,082	236,726	371,702
営業利益 又は営業損失（ ）	9,964	2,691	8,795	3,860

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日） （単位：百万円）

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	69,822	64,825	274,999	409,647
営業利益 又は営業損失（ ）	8,879	1,399	3,515	6,763

補修市場向け

為替の影響などにより売上高は69,822百万円（前年同期比6.0%増）となりました。営業損益は売価転嫁などはありましたが、鋼材価格の上昇などにより8,879百万円の営業利益（前年同期比10.9%減）となりました。

産業機械市場向け

建設機械向けや農業機械向けの減少などにより売上高は64,825百万円（前年同期比6.2%減）となりました。営業損益は売価転嫁などはありましたが、鋼材価格の上昇や販売規模の影響などにより1,399百万円の営業利益（前年同期比48.0%減）となりました。

自動車市場向け

客先需要の回復などにより売上高は274,999百万円（前年同期比16.2%増）となりました。営業損益は鋼材価格の上昇に伴う売価転嫁の推進などはありましたが、3,515百万円の営業損失（前年同期は8,795百万円の営業損失）となりました。

2) 地域別売上高

前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日） （単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア他	合計
95,517	118,570	71,980	85,632	371,702

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日） （単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア他	合計
104,665	133,220	84,168	87,592	409,647

（注）1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2．地理的近接度により、複数の国又は地域を括った地域に区分しております。

3．各区分に属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他：中国、タイ、インド等

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は36,333百万円(前年同期比13,315百万円、57.8%の増加)となりました。主な内訳は減価償却費20,695百万円、売上債権の減少額15,874百万円の収入であります。

投資活動の結果使用した資金は12,156百万円(前年同期比2,686百万円、28.4%の増加)となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出9,822百万円、無形固定資産の取得による支出1,257百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は4,183百万円(前年同期は24,998百万円の支出)となりました。主な内訳は長期借入金の返済による支出54,495百万円に対して、長期借入れによる収入33,000百万円、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入22,110百万円、短期借入金の増加額6,940百万円であります。

これらの増減に換算差額4,987百万円及び新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額184百万円を算入しました結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は144,209百万円となり、前連結会計年度末に比べ33,533百万円(30.3%)の増加となりました。

(3) 経営の基本方針、経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、会社の支配に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営の基本方針、経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等及び会社の支配に関する基本方針について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は8,931百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月6日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	532,463,527	532,463,527	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	532,463,527	532,463,527	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2023年9月22日発行)	
決議年月日	2023年9月6日(注)1
新株予約権の数(個)	(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 64,801,178(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	339.5(注)4
新株予約権の行使期間	自2023年10月6日 至 2025年12月5日(注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 339.5 資本組入額 170(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	22,000

新株予約権付社債の発行時(2023年9月22日)における内容を記載しております。

(注)1. 2019年6月19日開催の当社取締役会決議による委任に基づき、当社執行役社長が発行を決定した日を記載しております。

2. 2,200個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円を除いた個数の合計数とする。

3. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)4.に記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

4.(1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2)転換価額は、当初、339.5円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

5. 2023年10月6日から2025年12月5日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2025年12月5日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社が取得通知(以下に定義する。)を行う場合、取得通知の翌日から選択償還期日(以下に定義する。)までの間は、本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

「取得通知」とは、当社が、受託会社及び支払・新株予約権行使請求受付代理人並びに本新株予約権付社債権者に対して、取得期日の14日前の日までの間に通知(以下「取得選択通知」という。)を行った本新株予約権付社債権者から、当該取得選択通知に係る取得期日現在残存する本新株予約権付社債を取得する旨の通知をいう。

「取得期日」とは、取得通知に定められた取得の期日をいい、(a)取得通知の日から60日以上75日以内の日、(b)東京、ロンドン及びルクセンブルグにおける営業日(取得通知に記載された取得期日が営業日でない場合、取得期日は翌営業日に繰り下げられる。)、かつ(c)2025年12月5日以前の日とする。

「選択償還期日」とは、取得期日から東京における2営業日目の日をいう。また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

6. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

7. 各本新株予約権の一部行使はできない。

8. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社(以下「受託会社」という。)に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を当社が受託会社に対して交付した場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記(注)4.(3)と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)5.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書(以下「信託証書」という。)に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日 ~ 2023年9月30日	-	532,463	-	54,346	-	67,369

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	76,890	14.46
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	24,332	4.57
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	21,344	4.01
N T N共栄会	大阪市北区中之島3丁目6番32号 ダイビル本館	16,879	3.17
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	15,172	2.85
N T N従業員持株会	大阪市北区中之島3丁目6番32号 ダイビル本館	12,320	2.31
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	11,698	2.20
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	9,532	1.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,206	1.73
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	8,309	1.56
計	-	205,685	38.69

(注) 1. N T N共栄会及びN T N従業員持株会は2023年8月16日付で、大阪市西区京町堀1丁目3-17から上記住所に移転しております。

2. 野村證券株式会社から2023年10月6日付で公衆の縦覧に供された大量保有報告書において、野村證券株式会社並びにその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社が2023年9月29日現在でそれぞれ以下の株式等を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式等の数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。また、保有株券等の数には新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	20,305	3.68
ノムラ インターナショナル ピー エル シ ー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	10,709	1.90
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	22,511	4.23
計	-	53,526	9.19

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 878,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 531,330,500	5,313,305	-
単元未満株式	普通株式 255,027	-	-
発行済株式総数	532,463,527	-	-
総株主の議決権	-	5,313,305	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式644,900株(議決権の数6,449個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
NTN株式会社	大阪市北区中之島 3丁目6番32号 ダイビル本館	846,600	-	846,600	0.15
株式会社阪神エヌ テーエヌ	神戸市東灘区青木 5丁目6-16	31,400	-	31,400	0.00
計	-	878,000	-	878,000	0.16

(注) 1. 上記には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式644,900株は含まれておりません。

2. NTN株式会社は2023年8月16日付で、大阪市西区京町堀1丁目3-17から上記住所に移転しております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	111,658	146,297
受取手形及び売掛金	129,760	119,342
電子記録債権	6,902	8,859
商品及び製品	116,695	128,864
仕掛品	62,256	65,622
原材料及び貯蔵品	60,434	61,617
短期貸付金	21	28
その他	42,086	39,314
貸倒引当金	790	906
流動資産合計	529,024	569,040
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	88,671	92,273
機械装置及び運搬具(純額)	118,272	126,825
その他(純額)	57,169	54,127
有形固定資産合計	264,113	273,227
無形固定資産		
のれん	1,768	1,661
その他	38,121	36,095
無形固定資産合計	39,890	37,756
投資その他の資産		
投資有価証券	25,434	26,839
繰延税金資産	4,219	9,261
退職給付に係る資産	3,312	3,758
その他	4,049	5,299
貸倒引当金	217	943
投資その他の資産合計	36,799	44,215
固定資産合計	340,802	355,198
資産合計	869,827	924,239

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	67,283	67,405
電子記録債務	68,340	71,895
短期借入金	161,943	128,455
未払法人税等	4,307	5,947
役員賞与引当金	117	58
その他	67,083	72,115
流動負債合計	369,074	345,877
固定負債		
社債	80,000	80,000
転換社債型新株予約権付社債	-	22,108
長期借入金	129,349	157,003
製品補償引当金	251	248
退職給付に係る負債	34,862	34,237
その他	18,863	19,255
固定負債合計	263,327	312,854
負債合計	632,402	658,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金	67,970	67,970
利益剰余金	69,166	71,984
自己株式	856	833
株主資本合計	190,626	193,467
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,255	1,735
為替換算調整勘定	28,079	51,015
退職給付に係る調整累計額	697	1,062
その他の包括利益累計額合計	30,032	53,813
非支配株主持分	16,765	18,226
純資産合計	237,425	265,508
負債純資産合計	869,827	924,239

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	371,702	409,647
売上原価	313,090	345,177
売上総利益	58,611	64,469
販売費及び一般管理費	1 54,751	1 57,705
営業利益	3,860	6,763
営業外収益		
受取利息	417	734
受取配当金	201	161
持分法による投資利益	712	344
為替差益	1,333	2,102
その他	1,338	1,393
営業外収益合計	4,003	4,738
営業外費用		
支払利息	2,514	3,999
その他	1,756	2,618
営業外費用合計	4,270	6,618
経常利益	3,593	4,883
特別損失		
事業再編損	-	2 404
特別損失合計	-	404
税金等調整前四半期純利益	3,593	4,478
法人税等	4,397	413
四半期純利益又は四半期純損失()	804	4,891
非支配株主に帰属する四半期純利益	829	767
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,633	4,124

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	804	4,891
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111	480
為替換算調整勘定	20,109	22,430
退職給付に係る調整額	44	365
持分法適用会社に対する持分相当額	1,959	1,309
その他の包括利益合計	21,913	24,585
四半期包括利益	21,109	29,476
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,425	27,905
非支配株主に係る四半期包括利益	1,683	1,571

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,593	4,478
減価償却費	20,927	20,695
のれん償却額	107	107
事業再編損	-	404
貸倒引当金の増減額(は減少)	83	751
役員賞与引当金の増減額(は減少)	29	59
製品補償引当金の増減額(は減少)	69	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	381	558
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	886	445
受取利息及び受取配当金	618	896
支払利息	2,514	3,999
為替換算調整差額/為替差損益(は益)	5,656	6,189
持分法による投資損益(は益)	712	344
売上債権の増減額(は増加)	10,774	15,874
棚卸資産の増減額(は増加)	16,670	281
仕入債務の増減額(は減少)	7,415	538
その他	5,993	5,185
小計	27,177	42,741
利息及び配当金の受取額	1,376	1,518
利息の支払額	2,473	4,615
法人税等の支払額	3,061	3,309
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,018	36,333
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,150	1,540
定期預金の払戻による収入	2,994	539
有形固定資産の取得による支出	8,803	9,822
無形固定資産の取得による支出	2,357	1,257
短期貸付金の純増減額(は増加)	21	3
その他	824	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,470	12,156
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	19,875	6,940
長期借入れによる収入	39	33,000
長期借入金の返済による支出	3,766	54,495
配当金の支払額	-	1,329
リース債務の返済による支出	1,261	1,954
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	22,110
その他	133	87
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,998	4,183
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,136	4,987
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,313	33,349
現金及び現金同等物の期首残高	121,460	110,675
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	184
現金及び現金同等物の四半期末残高	114,147	144,209

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、非連結子会社であったNTN BEARING VIETNAM CO.,LTD.は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務等

(保証等)

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
PT. Astra NTN Driveshaft Indonesia	734百万円	706百万円

(訴訟等)

(1) 当社及び欧州の連結子会社2社は、仏国リヨン商業裁判所(Tribunal de Commerce de Lyon)においてRenault S.A.及び同社のグループ会社計15社(以下、「ルノー」)より損害賠償額6,670万ユーロ(暫定額)を支払うよう求める訴訟の提起を受けております。なお、ルノーは損害賠償請求額を、2020年12月に3,250万ユーロ(暫定額)に変更し、2022年4月に5,830万ユーロ(暫定額)に変更しました。

この訴訟は、2014年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、ルノーが損害を被ったとして提起されたものです。

(2) 当社グループは、独占禁止法違反行為に関連して、今後、損害賠償請求を受ける可能性があり、これらの請求に対して適切に対処してまいります。なお、その結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
給料及び手当	19,584百万円	20,802百万円
運搬費	8,548	7,779
業務委託費	5,776	6,243
研究開発費	5,451	5,463
退職給付費用	845	884

2 当第2四半期連結累計期間において、事業再編損404百万円を特別損失に計上しております。これは連結子会社の生産再編などに伴う損失です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	120,919百万円	146,297百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,772	2,088
現金及び現金同等物	114,147	144,209

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月31日 取締役会	普通株式	1,329	2.5	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,329	2.5	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月31日 取締役会	普通株式	2,658	5.0	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	99,134	116,447	77,224	78,895	371,702	-	371,702
セグメント間の内部売上高又は 振替高	78,722	663	2,635	4,113	86,135	(86,135)	-
計	177,856	117,110	79,860	83,009	457,837	(86,135)	371,702
セグメント利益(営業利益又は営 業損失())	7,839	5,372	2,291	6,787	6,961	(3,101)	3,860

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他: 中国、タイ、インド等

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	108,003	132,042	89,947	79,653	409,647	-	409,647
セグメント間の内部売上高又は 振替高	72,076	1,813	2,703	5,864	82,457	(82,457)	-
計	180,080	133,855	92,651	85,517	492,104	(82,457)	409,647
セグメント利益(営業利益又は営 業損失())	4,182	2,381	2,146	7,040	6,695	68	6,763

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他: 中国、タイ、インド等

(収益認識関係)

当社及び連結子会社は補修市場向け、産業機械市場向け及び自動車市場向けの軸受、等速ジョイント及び精密機器商品等の製造販売を主な事業内容としております。なお、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア他	
補修	14,414	17,375	18,902	15,199	65,892
産業機械	23,870	17,227	16,485	11,499	69,082
自動車	60,849	81,843	41,836	52,196	236,726
合計	99,134	116,447	77,224	78,895	371,702

(注) 1. 金額は、外部売上高で表示しています。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他: 中国、タイ、インド等

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア他	
補修	13,007	17,396	22,215	17,201	69,822
産業機械	22,904	15,595	17,025	9,299	64,825
自動車	72,090	99,050	50,706	53,151	274,999
合計	108,003	132,042	89,947	79,653	409,647

(注) 1. 金額は、外部売上高で表示しています。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他: 中国、タイ、インド等

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	3.08円	7.77円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	1,633	4,124
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	1,633	4,124
普通株式の期中平均株式数 (千株)	530,879	530,933
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	-	7.63
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	0
(うち受取利息 (税額相当額控除後) (百万円))	-	0
普通株式増加数 (千株)	-	9,257
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2023年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,658百万円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 5 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年12月 1 日

(注) 2023年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月6日

NTN株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高井 大基
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNTN株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NTN株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注

記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。